

現地機関見直しに係る6月県議会における主な意見

	主な意見
現地機関全体	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革のスリム化の観点ばかりでなく、県民に対する行政サービスが低下する組織とならないよう要請。 山梨県自身は、また見直して、それぞれに土木事務所や農務事務所や林務事務所を新たに置くなどしており、決して縮小することだけではなくて、一番良い形というものかどうかということをしっかり考えてほしい。 災害時の情報収集や被害への即時対応等地域の危機管理への対応が重要。 行政改革の観点から現地機関の見直しは必要。 県内をまわってみると、地域性が多様。現地機関のいざというときの機動性は大切。
議論の進め方等	<ul style="list-style-type: none"> 審議会の審議に当たって、委員の皆さんに現場を見てもらい、現状をよく把握したうえで審議を進めてほしい。 各地域や関係団体から出されている陳情や要望を尊重してほしい。 現地機関の見直しについては、現場の意見、首長や県民の意見をどれぐらい反映できるのかということが一つのポイント。審議会の答申は金科玉条であるということでは駄目だと思う。
地方事務所福祉課 (福祉事務所) 現行 10 所	<ul style="list-style-type: none"> 福祉の分野で費用対効果のみを追求してはいけないと思うが、上小と下伊那では管轄町村数に大きな開きがあり、また、国、県、市町村の役割分担が重要で、地元のことは市町村が一番よく分かり、守備範囲を分けることが必要。
保健所 現行 10 所 6 支所	<ul style="list-style-type: none"> 飯田保健所阿南支所は、飯田から 35km 離れ、高齢化率も高く、在宅も多い地域で、絶対必要であり存続を求める。 長野保健所須坂支所について、地元としては存続させてほしい。須坂保健所を統合するときには、保健所の支所を残すということで、住民も気持ちよく合意した経緯があり、十二分の配慮をしてほしい。 支所が廃止となった場合、後利用についてきちんと活用できるよう検討して欲しい。
農業改良普及センター 現行 10 所 8 支所	<ul style="list-style-type: none"> 農業改良普及センター阿南支所は、飯田から遠隔、小規模多品目農業などから、細かい指導が必要な地域で、絶対必要であり、存続を求める。 普及センターの役割は現地指導が中心であり、現地活動をするに当たり、現地までの距離が遠くなれば効率が悪くなるなど余計に問題となるのではないかと。統合により、農家との距離が遠くなってしまいうなど、行政的な都合だけで考えない視点を持ってもらいたい。
建設事務所 現行 16 所	<ul style="list-style-type: none"> 下伊那南部建設事務所は、非常に広範、遠隔、大雨災害でもあれば孤立しかねない地域を多く抱え、遅れている道路整備はこれからという地域であり、住民の安心、安全の支えの上でも期待される事務所であり、存続を求める。 長野建設事務所は周辺の須坂、中野、千曲の各建設事務所と比較し、対象とする範囲や道路延長、人口などが多く、きめ細かな住民サービスに限界があり、公正・公平の観点からも長野南建設事務所の設置を検討すべき。 建設事務所等の再編に当たっては、現地機関が存在していること自体が災害対応等の面などから地域に安心感を与えている点や、地域経済の活性化に貢献していることなどを踏まえ、市町村や住民及び議会等の意見等を尊重し、慎重に検討すること。 ※ 地域の危機管理や要望に応じた迅速な対応を行うためには、それぞれの機関にそれ相応の権限を渡す必要がある。各機関の人数が少なくなったとしても権限だけはきちんと渡して、現場で即応できるような体制とすること。 ※ 犀川砂防事務所が建設事務所の中の一組織となれば、犀川砂防事務所は古く、安曇野庁舎は新しく耐震性にも十分耐えられる庁舎であり、これを一緒にして「安曇野建設事務所・砂防事務所」ということで連携をとるということも一つの方法ではないか。いずれにしても、犀川砂防事務所と安曇野建設事務所は、今の機能を低下させないよ

	主な意見
	<p>うに、残す要望であり、審議の中で、慎重に扱うこと。 ※</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1カ所でみんなが相談し力を出し合って迅速な対応ができるよう、なるべく、違う場所に権限を移さないように配慮すること。 ※ ・ 中野市は平成 18 年度から土砂災害警戒地域に指定されており、建設事務所の役割は重要。建設事務所がなくなること緊急時対応も含め、機能低下になるのではないかと心配。 ・ 過去に地方事務所の統合で飯山市、中野市の駆け引きで大変な時期があった。建設事務所があっちだこっちだとぎくしゃくならないように、各地域の状況を把握しながら進めていってほしい。 ・ 建設事務所の特殊性を考慮し、判断してほしい。 ・ 財政難のための効率の良い組織を目指すのは理解できるが、一方で、危機管理、災害対策という観点から砂防事務所などいろいろ言われており、組織はどうあるべきかということ、一番よく知っている現地機関のみなさんの意見を聞き、進めてもらいたい。 ※ ・ 地元から一番よく受ける要望は建設事務所関連。一番県民に接して、声を聞く所。土尻川砂防も同じ。厳しい状況はわかるが、逆に現場の方へシフトしていくのも一つの案。建設事務所は現状でもいいのではという方向では。 ※ ・ 見直し、組織のスリム化は大切だが、中期総合計画をたて達成していくときに、どこは維持管理だけなんて言っていない。大切な時期なので、仕事が滞らないよう。砂防事務所は国も応援してくれている。建設事務所も 10 所ではだめ。先人もそう判断してきた。事務所はそこになければいけない。 ※ ・ 行政改革関連で、事務所業務の集約は必要ではないか。 ※
砂防事務所 現行 3 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば南佐久や下伊那にも砂防事務所をつくって国の財政をなるべくやれるような形にしておいたほうがよい。それで砂防事務所が増えたということになれば、砂防事業が県下全体に広がり、財政が厳しい中で多く国のお金を使って砂防事業ができる。 ・ 土尻川砂防事務所における、住民の安全のため、迅速に対応している職員の体制を維持してほしい。 <p>【建設事務所欄記載の※印分については共通】</p>
労政事務所 現行 4 所 1 分室 1 駐在	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労政事務所は電話相談が 8 割であるから分室を統合してもいいという議論を聞いているが、電話で済まない 2 割が問題なのではないか。
家畜保健衛生所 現行 5 所 1 支所	
教育事務所 現行 6 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飯田教育事務所は教育環境の変化の中で生じている課題等への対応するために、管内教育機関及び団体と密接な連携・協力のもとに、独自の施策等を実施しているが、統合に伴い、これらの継続的な実施が担保されるか懸念。飯田下伊那地方の児童生徒が県民として等しく、安心して、生命の安全の保証をされての教育を受けることができるか懸念。
農業大学校 現行 農学部キャンパスが 2 箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農学部と研修部を分ける意図が分からない。農業大学校の教育効果を上げることに繋がるとは思えない。 ・ 施設的、財政的な理由で農学部と研修部の分離運営がやむを得ないとすれば、農業振興が行政改革の犠牲になっているのではないか。
農業関係試験場 現行 品目型 4 場、地域対応型 2 場、企画調整型 1 場	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政改革を推し進めながら、県民サービスを低下させない取り組みとして、市役所などに現地機関の臨時出張所を 1 ヶ月に 1 度設置するなどの方策も有効ではないか。